

回 覧

会員各位

令和2年4月10日
みずき野町内会
会長 山下 勝博

集会所利用禁止と町内会行事中止及び延期の件

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況です。茨城県内でも既に約80名感染者が発生、守谷市在住者も2名、近隣市内でも感染者の発生状況を踏まえ、皆様とご家族の命、生活を守るため5月から9月までの下記内容について中止と延期を役員会で決定いたしました。住民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。また、10月以降の町内会行事についても市の方針に沿って検討していくこととなりますので、予めご連絡を申し上げます。

記

1、利用禁止・町内会行事中止内容

- ① みずき野集会所・どんぐり集会所のサークルなど一般の利用禁止
※期間—5月～9月末まで（町内会活動は対象外）
- ② 消防訓練の中止(第1回新班長会議後、予定分)
- ③ みずき野夏祭り(7月予定分)
- ④ ミニ寺子屋(7月予定分)
- ⑤ 日曜寺子屋(毎週日曜日 予定分)
- ⑥ ピアガーデン(8月、9月予定分)

2、町内会行事延期内容

- ①敬老行事(9月予定) ・・市の判断に従う
- ②防災訓練(9月予定) ・・市の判断に従う

※上記以外は都度ご案内申し上げます。

以上